

平成 23 年 6 月 3 日  
農林水産部畜産課

## 牧草の放射性物質モニタリング検査結果（第 5 報）について

福島県では、東京電力福島第一原子力発電所事故後に収穫される牧草の使用や放牧の可否を判断するため、会津地方の 7 箇所において、牧草の放射性物質の検査を実施し、結果が判明しましたのでお知らせします。

今回の検査においては、全ての地点において、「乳用牛」・「肥育牛」の暫定許容値を下回りました。

「猪苗代町南部地域」においては、前回に引き続き、暫定許容値を下回ったほか、周辺地域も暫定許容値を下回ったため、「乳用牛」・「肥育牛」においても、5 月 24 日以降に収穫した牧草の利用と放牧が可能となりました。

また、「若松・坂下」地域は、今回の検査において、暫定許容値を下回りましたが、前回、5 月 16 日に実施した第 3 回目のモニタリング検査において、暫定許容値を超えているため、牧草の利用に向けて継続して調査を実施します。

### 1 モニタリング検査実施状況

- |              |                          |      |
|--------------|--------------------------|------|
| ( 1 ) 採材日    | 平成 23 年 5 月 31 日 ( 火曜日 ) |      |
| ( 2 ) 検査結果判明 | 平成 23 年 6 月 3 日 ( 金曜日 )  |      |
| ( 3 ) 検査試料   | 牧草                       |      |
| ( 4 ) 検査点数   | 7 地点                     |      |
| ( 5 ) 検査結果   | 検査結果                     | 別紙 1 |
|              | 牧草の利用と放牧が可能な地域 ( 市町村 )   | 別紙 2 |

## 緊急時モニタリング検査結果について(福島県:牧草)

番号	場所	採取日時	試料の種類	測定結果		
				ヨウ素-131 (Bq/kg)	セシウム-134 (Bq/kg)	セシウム-137 (Bq/kg)
1	会津若松市	H23.5.31	牧草	ND	ND	ND
2	磐梯町	H23.5.31	牧草	ND	ND	41
3	会津美里町	H23.5.31	牧草	ND	ND	ND
4	猪苗代町	H23.5.31	牧草	ND	53	56
5	猪苗代町	H23.5.31	牧草	ND	55	73
6	猪苗代町	H23.5.31	牧草	ND	56	46
7	猪苗代町	H23.5.31	牧草	ND	120	110

## 【参考】粗飼料中の暫定許容値

区 分	粗飼料1kg当たり(実重量)の最大値	
	放射性ヨウ素 (Bq/kg)	放射性セシウム (Bq/kg)
乳用牛(経産牛及び初回交配以降の牛)	70	300
肥育牛(出荷前15ヶ月程度以降の牛)	農産物で出荷制限が行われていない地域で生産された粗飼料	300
乳用牛及び肥育牛以外の牛		5,000

「原子力発電所事故を踏まえた粗飼料中の放射性物質の暫定許容値の設定等について」(H23.4.14付け農水省消費・安全局畜水産安全管理課長)  
放射性ヨウ素については、野菜の暫定規制値(2,000Bq/kg)を下回れば、この限りではない。

緊急時モニタリング検査結果について(福島県:牧草)

(単位 Bq/kg)

地域区分 (乳用牛・肥育牛)	該当市町村(地域) (「乳用牛・肥育牛以外の牛」の地 域区分)	採取場所	第1回目採取	第2回目採取	第3回目採取	第4回目採取	第5回目採取
			(4/27) 上段 ヨウ素 下段 セシウム	(5/9) 上段 ヨウ素 下段 セシウム	(5/16) 上段 ヨウ素 下段 セシウム	(5/24) 上段 ヨウ素 下段 セシウム	(5/31) 上段 ヨウ素 下段 セシウム
相双	相馬市(玉野を除く)	相馬市		53 210			
	新地町	新地町		65 360			
	南相馬市 <sup>1</sup>	南相馬市		160 550			
いわき	いわき市(川前、四倉、小川、大久、久ノ浜)	いわき市		ND 1,770			
	いわき市(三和、好間、内郷、平)	いわき市		ND 750			
	いわき市(勿来、田人、遠野、小名浜、常磐)	いわき市		ND 1,000			
伊達北部	桑折町	桑折町		ND 1,210			
	国見町	国見町		39 1,720			
	伊達市(旧伊達町、旧梁川町、旧保原町)	伊達市		ND 610			
伊達南部	伊達市(旧霊山町・旧月館町)	伊達市		24 400			
	川俣町 <sup>1</sup>	川俣町		ND 580			
	相馬市(玉野)	相馬市	170 9,200	29 1,520			
福島	福島市	福島市	26 770	ND 470			
	福島市(旧飯野町)	福島市		ND 410			
	福島市(旧飯野町)	福島市		ND 580			
安達西部	二本松市(旧二本松・旧安達町)	二本松市	ND 580	ND 370			
	本宮市	本宮市		16 590			
	大玉村	大玉村		ND 330			
安達東部	二本松市(旧東和町)	二本松市		ND 880			
	二本松市(旧岩代町西部 <sup>2</sup> )	二本松市		20 1,250			
	二本松市(旧岩代町東部 <sup>2</sup> )	二本松市		100 4,600	ND 510		
田村	田村市(旧船引町)	田村市	120 2,700	ND 1,260			
	田村市(旧都路村 <sup>1</sup> ・旧常葉町・旧大越町・旧滝根町)	田村市		49 800			
	小野町	小野町		ND 86			
郡山・三春	三春町	三春町		ND 206			
	郡山市(西田町、中田町、田村町を除く)	郡山市		ND ND			
	郡山市(西田町、中田町、田村町)	郡山市		ND 750			
須賀川	須賀川市(旧須賀川市)	須賀川市		ND 200			
	須賀川市(旧岩瀬村・旧長沼町) 天栄村	須賀川市		ND 440			
	鏡石町	鏡石町		ND 150			
石川郡	石川町	石川町		ND 92			
	玉川村	玉川村		ND 77			
	平田村	平田村	30 610	ND 230			
	浅川町	浅川町		ND 106			
	古殿町	古殿町		ND 144			
西白河郡	白河市	白河市		ND 87			
	西郷村	西郷村	33 2,700	ND 1,580			
	泉崎村	泉崎村		ND 209			
	中島村	中島村		ND 73			
	矢吹町	矢吹町		ND 82			
東白川郡	棚倉町	棚倉町		ND 159			
	矢祭町	矢祭町		ND ND			
	塙町	塙町		ND 59			
	鮫川村	鮫川村	34 2,400	ND 760			

緊急時モニタリング検査結果について(福島県:牧草)

(単位 Bq/kg)

地域区分 (乳用牛・肥育牛)	該当市町村(地域) (「乳用牛・肥育牛以外の牛」の地域区分)	採取場所	第1回目採取	第2回目採取	第3回目採取	第4回目採取	第5回目採取
			(4/27) 上段 ヨウ素 下段 セシウム	(5/9) 上段 ヨウ素 下段 セシウム	(5/16) 上段 ヨウ素 下段 セシウム	(5/24) 上段 ヨウ素 下段 セシウム	(5/31) 上段 ヨウ素 下段 セシウム
猪苗代北部	吾妻地区(農業総合センター畜産研究所沼尻分場)	猪苗代町			ND 770		ND 230
猪苗代南部	猪苗代町(吾妻地区以外)	猪苗代町				ND 54	ND 109
		猪苗代町				ND 145	ND 128
		猪苗代町				ND 98	ND 102
若松・坂下	会津若松市	会津若松市			ND 61		ND ND
	磐梯町	磐梯町			ND 101		ND 41
	会津美里町・会津坂下町・湯川村	会津美里町			ND 310		ND ND
会津北西部 (喜多方・金山)	喜多方市・北塩原村	喜多方市				ND 30	
		喜多方市				ND ND	
	西会津町	西会津町				ND ND	
	金山町・三島町・柳津町・昭和村	金山町				ND ND	
南会津	下郷町	下郷町			ND ND		
	只見町	只見町			ND 20		
	南会津町	南会津町			ND ND		
双葉郡	広野町	広野町			46 1,460		
	川内村	川内村			ND 1,570		
		川内村			ND 4,400	ND 169	

- 警戒区域及び計画的避難区域を除く
- 二本松市(旧岩代町東部)は、二本松市の東新殿、百目木、茂原、田沢に該当する地域。  
二本松市(旧岩代町西部)は、旧岩代町の東部以外の地域。

## 事故後の牧草の利用と放牧が可能な地域(市町村)について

- 1 乳用牛(経産牛及び初回交配以降の牛)  
及び 肥育牛(出荷前短くとも15ヶ月程度以降の牛)
  - ア 牧草の利用及び放牧が可能な地域  
南会津地域(南会津町、只見町、下郷町)  
会津北西部地域(喜多方市、北塩原村、西会津町、金山町、三島町、柳津町、昭和村)  
猪苗代南部地域(猪苗代町(吾妻地区以外))
  - イ 再調査を実施する地域(その間、牧草の利用及び放牧の自粛を求める地域)  
若松・坂下地域(会津若松市、磐梯町、会津美里町、会津坂下町、湯川村)
  
- 2 乳用牛及び肥育牛以外の牛  
(和牛繁殖雌牛、子牛、育成牛(乳用牛にあっては、初回交配前まで、肥育牛にあっては出荷15ヶ月以上前まで))
  - ア 牧草の利用及び放牧が可能な地域  
  
県内全域(計画的避難区域、警戒区域を除く)
  
  - イ 牧草の利用及び放牧の自粛を求める地域  
  
計画的避難区域、警戒区域